

庄 内 町
災害廃棄物処理計画
(資料編)

目 次

1	災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式.....	1
2	災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式別紙（案）.....	2
3	県内一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設処理能力（山形県災害廃棄物処理施設資料編抜粋）.....	3
4	仮置場の分別配置の例.....	9
5	一次仮置場の立て看板表示（例）.....	10
6	り災ごみ処分方法のお願い文書【自治会長宛】（例）.....	11
7	り災ごみ処分方法のお願い文書【回覧】（例）.....	14
8	り災証明書交付申請書様式.....	16
9	庄内町一般廃棄物収集運搬許可業者一覧.....	17
10	仮設トイレ調達先一覧.....	18
11	思い出の品等への対応事例.....	19
12	所有者不明貴重品の届出参考様式.....	20

1 災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式

第 年 月 号
年 月 日

山形県知事 様

庄内町長



災害等廃棄物処理の事務委託について（協議）（案）

このことについて、別紙のとおり規約を定め、災害等廃棄物処理の事務を委託したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 1 項により協議します。

2 災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式別紙（案）

庄内町と山形県との間の災害等廃棄物処理の事務の委託に関する規約（案）

（災害廃棄物等処理の事務の委託）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定により、種内町は、その事務として行う廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第22条に規定する災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理（以下、「災害等廃棄物処理の事務」という。）を山形県に委託する。

（委託事務の範囲）

第2条 前条の規定により山形県に委託する災害等廃棄物処理の事務（以下、「委託事務」という。）の範囲は、【●●災害】により特に必要となった廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理とする。

（委託事務の管理及び執行の方法等）

第3条 委託事務の管理及び執行については、山形県の条例、規則その他の規程（以下、「条例等」という。）の定めるところによる。

2 委託事務の管理及び執行によって生じる収益は、山形県の収入とする。

（委託事務に要する経費の負担等）

第4条 委託事務に要する経費は、庄内町が負担する。

2 前項の経費の算定方法並びに交付方法及びその時期は、庄内町と山形県とが協議して定める。この場合において、山形県知事は、あらかじめ当該経費の見積りに関する書類を庄内町長に送付するものとする。

（補足）

第5条 山形県知事は、委託事務の管理及び執行に関する条例等を制定し、改正し、又は廃止したときは、直ちに庄内町長に通知するものとする。

2 この規約に定めるもののほか、委託事務に関し必要な事項は、庄内町と山形県とが協議して定める。

附則

この規約は、●年●月●日から施行する。

3 県内一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設処理能力（山形県災害廃棄物処理施設資料編抜粋）

資料編

10 一般廃棄物処理施設（焼却施設）施設別処理可能量

地域名	施設名称	年間 処理量 ^{※1}	処理 能力	年間処理 可能量 ^{※2}	稼働率	余裕分	災害廃棄物 処理 可能量 ^{※3}
		(t/年)	(t/日)	(t/年)	(%)	(t/年)	(t/年)
山形組合	山形市半郷清掃工場	39,727	180	48,384	82.1	8,657	3,462.8
	山形市立谷川清掃工場	41,102	180	48,384	84.9	7,282	2,912.8
西村組合	西村山広域行政事務組合 寒河江地区クリーンセンターごみ焼却処理施設	16,954	100	26,880	63.1	9,926	3,970.4
東根組合	東根市外二市一町共立衛生処理組合 ごみ焼却処理施設	41,187	195	52,416	78.6	11,229	4,491.6
尾花沢組合	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 ごみ処理施設	6,475	30	8,064	80.3	1,589	635.6
最上組合	最上広城市町村圏事務組合 エコプラザもがみ	20,367	90	24,192	84.2	3,825	1,530.0
置賜組合	置賜広域行政事務組合 千代田クリーンセンターごみ焼却施設	55,475	255	68,544	80.9	13,069	5,227.6
鶴岡市	鶴岡市ごみ焼却施設	43,647	165	44,352	98.4	705	282.0
酒田組合	酒田地区広域行政組合ごみ焼却施設	48,111	196	52,685	91.3	4,574	1,829.5
合 計		313,045		373,901	83.7	60,856	24,342

※1 平成26年度実績

※2 年間処理可能量＝処理能力（t/日）×年間稼働日数280日×調整率0.96で算出。

※3 分担率は40%を設定。

出典：「平成26年度一般廃棄物処理実態調査」（平成28年3月 環境省）より

11 産業廃棄物処理施設（焼却施設）施設別処理能力

管轄	許可番号	業者名	施設種類	処分業許可	処理能力		許可年月日	備考※1
					kg/h	千t/年※2		
村山	203-12	㈱深瀬商店	汚泥	○	457	—	H13.07.04	
	208-58	㈱キヨスミ産研	廃プラ	○	2,900	19.6	H17.02.10	○
	208-37	中央公害清掃㈱	廃プラ	○	2,000	4.48	H07.03.28	○
	208-52	東北クリーン開発㈱	廃プラ	○	3,333	22.4	H13.12.12	○
	208-55	㈱ミツツ企業	廃プラ	○	2,290	15.4	H14.08.02	○
	217-33	アースリストア㈱	産廃	○	600	—	H10.02.26	
	217-54	㈱エービーシー環境開発	産廃	○	600	—	H10.07.28	
	217-60	㈱タケカツ重機工業	産廃	○	1,900	—	H15.07.03	
	217-01	㈱茨木建設	産廃	○	2,000	—	H04.09.29	
	208-62	㈱クリーンパワー山形	廃プラ	○	3,958	26.6	H26.01.10	○
	208-00	山形スリーエム㈱	廃プラ		360	—	S51.01.24	
208-61	㈱アシスト	廃プラ	○	2,700	—	H22.01.26	休止中	
最上	208-50	㈱東北クリーンテックス	廃プラ	○	672	1.505	H10.07.02	○
	208-54	㈱最上クリーンセンター	廃プラ	○	3,250	21.84	H14.05.14	○
	217-05	最上共同クリーン㈱	産廃	○	2,650	—	H06.04.12	休止中
庄内	203-13	庄内広域行政組合	汚泥		1,050	—	H13.08.08	
	208-48	オイルケミカルサービス㈱	廃プラ	○	1,942	13.048	H10.01.13	○
	208-53	花玉㈱酒田工場	廃プラ	○	833	5.6	H14.04.24	○
	208-56	㈱幸輪	廃プラ	○	590	—	H15.06.02	休止中
	217-04	㈱渡部砂利工業所	産廃	○	2,000	—	H05.11.22	
	208-57	㈱管理システム	廃プラ	○	514	3.444	H15.08.19	○
置賜	217-37	小野寺建設㈱	産廃	○	600	—	H10.02.27	
	203-06	㈱テルス	汚泥	○	1,650	—	H05.01.27	休止中
	208-33	㈱新興総業	廃プラ		449	—	H05.05.31	休止中
	217-11	㈱新興総業	汚泥		3,000	—	H08.11.26	休止中
	208-20	ダイスボ㈱	廃プラ	○	1,470	6.37	H02.12.15	○
217-45	㈱丸光建設工業	産廃	○	1,500	—	H10.03.27		

※1 備考が「○」の施設は、廃プラの焼却施設として抽出した施設。

※2 年間処理能力は、抽出した施設のみ記載。年間280日稼働として計算。

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）を一部加工

12 産業廃棄物処理施設（がれき類の破碎施設）施設別処理能力

No	市町村	処分業 許可	施設 許可番号	設置者名	処理能力
1	新庄市	有	219-06	有限会社ケイ・ティール・ティール	560t/d(8h)
2	尾花沢市	有	219-83	ことぶき建設株式会社	680トン/日(8時間)
3	山形市	有	219-69	株式会社ジオテック	10.9t/日・8時間
4	山辺町	有	219-26-01	有限会社スズキ建設工業	200t/d
5	上山市	有	219-19	有限会社タケカツ重機工業	688t/d
6	天童市	有	219-63	有限会社ツチャクリーン	480t/日・8時間
7	米沢市	有	219-05	デイスボ株式会社	600t/日(がれき類)
8	酒田市	有	219-54	有限会社トワイスポーン	411.2t/d(51.4t/h)
9	新庄市	有	219-14	ひまわり物流建設株式会社	432t/d(8h)
10	酒田市	有	219-08	株式会社カナン	888t/d
11	山形市	有	219-47	株式会社クリーンシステム	880t/d
12	山形市	有	219-75	株式会社マツバラ工業	317.6t/日(8時間)
13	酒田市	有	219-12-01	株式会社マウラ工業	560t/d
14	山形市	有	219-31	株式会社やいち	680t/日・8時間
15	山形市	有	219-55	株式会社やいち	680t/日・8時間
16	寒河江市	有	219-70	株式会社ヤマゼン	468トン/日(8時間)
17	庄内町	有	219-01	株式会社安藤組	560t/d
18	寒河江市	有	219-03	井上工業株式会社	775トン/日・8時間
19	河北町	有	219-45-01	株式会社茨木建設	600t/d
20	高島町	有	219-21	羽山総合建設株式会社	320t/日(8時間)
21	上山市	有	219-24	羽陽建設株式会社	560t/d
22	大石田町	有	219-10	有限会社遠藤商事	200t/d
23	山形市	有	219-23	有限会社遠藤土建工業	688t/d-8H
24	新庄市	有	219-15-01	有限会社奥山建材	がれき類 320t/日(8時間)
25	川西町	有	219-04-01	株式会社横山興業	864t/日
26	小国町	有	219-32-01	株式会社横川建設	58.9トン/日
27	小国町	有	219-31	株式会社横川建設	320t/日
28	山形市	有	219-59-01	岡崎工業株式会社	464t/日(8時間)
29	舟形町	有	219-12	株式会社柿崎重機	1600t/日(8時間)
30	尾花沢市	有	219-66-01	柿崎力治朗	400t/日・8h
31	酒田市	有	219-03	環清工業株式会社	360t/d
32	米沢市	有	219-03	有限会社丸光建設工業	320t/日(8時間)
33	東根市	有	219-67	株式会社菊地建設	494t/日・8時間
34	寒河江市	有	219-29	菊池商事株式会社	544t/日・8時間
35	村山市	有	219-14	株式会社建北社	256t/日・8時間
36	南陽市	有	219-14	株式会社泉南	480t/日
37	酒田市	有	219-43	株式会社今野重機建設	1、400t/日
38	西川町	有	219-18	佐藤建設工業株式会社	1200t/日・8時間
39	最上町	有	219-10	株式会社最上クリーンセンター	800t/d(8h)
40	遊佐町	有	219-10	株式会社斎藤工業	344-1040t/d(8h)
41	飯豊町	有	219-28	株式会社三ツ柳道路	337t/日(8時間)
42	鶴岡市	有	219-18	株式会社三浦土建	646.96t/d
43	山形市	有	219-40	株式会社山形一進社	344t/日・8時間
44	寒河江市	有	219-37-02	山形中央アスコン株式会社	640t/日・8時間
45	米沢市	有	219-02	山形陸上運送株式会社	720t/日(8時間)
46	酒田市	有	219-11	志田建設株式会社	848t/d
47	飯豊町	有	219-36	鹿島道路株式会社	326.4t/日(8時間)
48	酒田市	有	219-52	酒井鈴木工業株式会社	320t/日(8時間)

No	市町村	処分業 許可	施設 許可番号	設置者名	処理能力
49	酒田市	有	219-07	酒田クリーン開発株式会社	320t/d
50	東根市	有	219-21	升川建設株式会社	400t/d・8H
51	鶴岡市	有	219-15-01	小野寺建設株式会社	858t/d(12h)
52	新庄市	有	219-11	沼田建設株式会社	280t/d(8h)
53	酒田市	有	219-06	進和工業株式会社	384t/d
54	鶴岡市	有	219-24	有限会社青木建材	コンクリート、ガラスくず及び陶磁器くず:400t/日(8h)、ア スファルト:280t/日(8h)
55	白鷹町	有	219-27	株式会社青木商事	320t/日(8時間)
56	中山町	有	219-39	石川建設産業株式会社	544t/日・8時間
57	高島町	有	219-45	みどり環境建設株式会社	800t/8h
58	大蔵村	有	219-07	株式会社大蔵産業	560t/d(8h)
59	朝日町	有	219-60	大東建設株式会社	51.6t/h 410t/日・8時間
60	長井市	有	219-25	長井環境株式会社	400t/日(8時間)
61	鶴岡市	有	219-51	島海採石工業株式会社	680t/日(8時間)
62	鶴岡市	有	219-50	鶴岡建設株式会社	480t/8h
63	鶴岡市	有	219-38	鶴岡砂利企業株式会社	560t/日
64	鶴岡市	有	219-21	田川砂利工業株式会社	がれき類 640t/d(8h)、ガラスくず 300t/d(8h)
65	米沢市	有	219-09	有限会社田沢砂利工業	400t/日(8時間)
66	鶴岡市	有	219-35	株式会社渡会電気土木	684t/日(8h)
67	酒田市	有	219-04	株式会社渡部砂利工業所	864t/d
68	山形市	有	219-11	株式会社渡辺工業	680t/日・8時間
69	米沢市	有	219-01	有限会社東南電材	20.8t/日(8時間)
70	寒河江市	有	219-32	東邦砕石株式会社	640t/d-8H
71	山形市	有	219-09	日本道路株式会社	480トン/日(8H)
72	鶴岡市	有	219-05-01	日本道路株式会社	440t/d
73	酒田市	有	219-41	稲田道路株式会社	560t/日(8時間)
74	米沢市	有	219-12	株式会社竹田組	1、096t/日(8h)
75	天童市	有	219-76	株式会社蜂谷建設	320トン/日(8時間)
76	大石田町	有	219-08-02	有限会社北郡リサイクルセンター	320t/d-8H
77	舟形町	有	219-16	有限会社門脇産業	709t/日(8時間)
78	尾花沢市	有	219-77	株式会社矢作組	580トン/日(8時間)
79	寒河江市	有	219-01	國井建設株式会社	400t/d
80	中山町	有	219-34-01	有限会社國井建設興業	200t/d
81	山形市	有	219-36	山形中央アスコン株式会社	240t/日(8時間)
82	尾花沢市	有	219-87	株式会社奥山建設工業所	680t/日(8時間)
83	南陽市	有	219-48	株式会社イトウ	477.6トン/日(8時間)
84	山形市	有	219-94	株式会社山形一進社	680t/日(8時間)
85	西川町	有	219-96	千成興業株式会社	200トン/日(8時間)
86	蛙川村	有	219-20	最上共同グリーン株式会社	640トン/日(8時間)
87	鶴岡市	有	219-58	デイスボテック株式会社	1,120トン/日(8時間)
88	山形市	有	219-98	株式会社マツバラ工業	1,400 t/日(8時間)、175 t/h
89	米沢市	有	219-11	株式会社NIPPO	400t/日(8時間)
90	庄内町	有	219-13	株式会社NIPPO	400t/d
91	寒河江市	有	219-42	株式会社アールテック	560t/日・8時間

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）

13 産業廃棄物処理施設（木くず）施設別処理能力

No	市町村	処分業許可	施設許可番号	設置者名	処理能力
1	尾花沢市	有	219-82	ことぶき建設株式会社	132トン/日(8時間)
2	山形市	有	219-69	株式会社ジオテック	10.9t/日・8時間
3	米沢市	有	219-06	デイスボ株式会社	廃プラスチック類 4.76t/日、ゴムくず 3.76t/日、 その他木くず等 98t/日・8h
4	南陽市	有	219-43	株式会社イトウ	50.4t/日(8時間)
5	長井市	有	219-39	有限会社エコファーム長井	240t/日(8時間)
6	山形市	有	219-46-02	株式会社クリーンシステム	200t/d
7	山辺町	有	219-53	株式会社プライム	64トン/日・8時間
8	東根市	有	219-74-01	株式会社モリヤ	木くず 26.8t/日(8時間)
9	村山市	有	219-84	やまがたグリーンリサイクル株式会社	240トン/日(8時間)
10	寒河江市	有	219-51	株式会社阿部林業	194.4t/日・8時間
11	河北町	有	219-44-01	株式会社炭木建設	72t/日・8時間
12	川西町	有	219-33	株式会社横山興業	75.5t/日(14H)
13	川西町	有	219-34	株式会社横山興業	49.0t/日(14H)
14	小国町	有	219-31	株式会社横川建設	320t/日
15	新庄市	有	219-02-01	有限会社柿崎重機	616t/日(8時間)
16	米沢市	有	219-41-01	有限会社県南チップ	180t/日(8h)
17	東根市	有	219-80	高谷建設株式会社	401トン/日(8時間)
18	鮭川村	有	219-04	最上共同クリーン株式会社	132t/d(8h)
19	米沢市	有	219-17	株式会社バイオリソース	132t/日(8時間)
20	高島町	有	219-19	みどり環境建設株式会社	12t/日
21	高島町	有	219-44	みどり環境建設株式会社	56t/8h
22	山辺町	有	219-16	中央公害清掃株式会社	34.8t/日・8時間
23	長井市	有	219-46	長井環境株式会社	80t/日(8時間)
24	米沢市	有	219-10	有限会社田沢砂利工業	64m3/日(8時間)
25	酒田市	有	219-40	株式会社渡部砂利工業所	13.0t/日(8時間)
26	大石田町	有	219-65	有限会社北郡リサイクルセンター	28.2t/日-8H
27	尾花沢市	有	219-81	株式会社矢作組	132トン/日(8時間)
28	遊佐町	有	219-36	株式会社遊佐製材所	240t/d(8h)
29	遊佐町	有	219-55	マル元運輸有限会社	124t/日(8時間)
30	新庄市	有	219-19	有限会社ケイ・ティン・ティン	240t/日(8時間)
31	酒田市	有	219-56	株式会社今野重機建設	80t/日(8時間)
32	天童市	有	219-88-01	株式会社菊地建設	103トン/日(8時間)
33	山形市	有	219-89	株式会社マツバラ工業	264トン/日(8時間)
34	鶴岡市	有	219-57	株式会社渡会電気土木	360.2t/日(10時間)
35	天童市	有	219-95	有限会社ツチヤクリーン	200.2トン/日・8時間
36	鮭川村	有	-	最上共同クリーン株式会社	4.16t/d(8h)
37	白鷹町	有	219-51	新輝産業株式会社	89.6トン/日(8時間)
38	山形市	有	219-97	株式会社山形一進社	96t/日(8時間)、12t/時間
39	南陽市	有	219-53	株式会社イトウ	48.8t/日(8時間)
40	寒河江市	有	219-56	株式会社アールテック	104.0t/日(13.0t/h・8時間)

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）

14 産業廃棄物処理施設の地域別設置状況

	廃プラ類の焼却施設		木くずの破砕処理施設		がれき類の破砕施設	
	設置数（箇所）	処理能力※1 （千t/年）	設置数（箇所）	処理能力※1 （千t/年）	設置数（箇所）	処理能力※1 （千t/年）
山形組合	5	88.5	6	188	18	2,726
西村山組合			2	84	10	1,550
東根組合			6	292	6	711
尾花沢組合			3	82	6	801
最上組合	2	23.3	4	278	9	1,652
置賜組合	4	6.4	14	411	18	2,313
鶴岡市	1	3.4	1	101	10	1,789
酒田組合	2	18.6	4	128	14	2,496
総計	11	140.2	40	1,562	91	14,039

※1 処理能力は、年間稼働日数を280日として計算。

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）

15 粗大ごみ処理施設

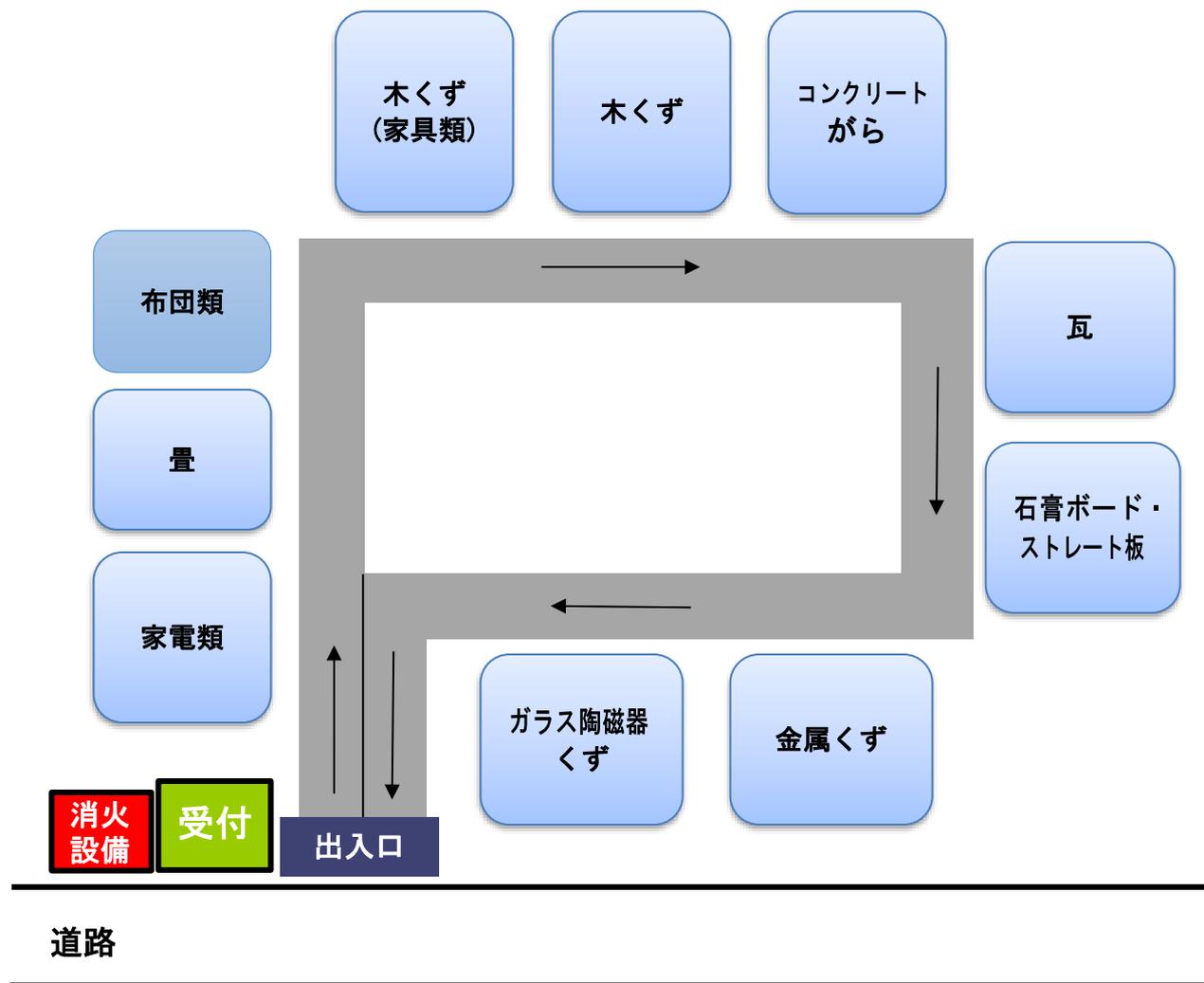
地方公共団体名	施設名	年間 処理量 (t/年度)	処理対象 廃棄物	処理 方式	処理能力※1		余裕分 (t/年)	災害廃棄物 処理 可能量※2 (t/年)	産業廃棄物 の搬入 の有無
					(t/日)	(t/年)			
東根市外二市一町共 立衛生処理組合	東根市外二市一町共立衛生処理 組合粗大ごみ処理施設	1,703	粗大ごみ、 不燃ごみ	破砕	20	5,376	3,673	1,469	無
山形広域環境事務組 合	山形広域環境事務組合立谷川リ サイクルセンター	6,362	粗大ごみ、 不燃ごみ	併用	100	26,880	20,518	8,207	無
置賜広域行政事務組 合	置賜広域行政事務組合長井クリ ーンセンター粗大ごみ処理施設	3,254	粗大ごみ、 不燃ごみ	併用	35	9,408	6,154	2,462	無
西村山広域行政事務 組合	西村山広域行政事務組合寒河江 地区クリーンセンター粗大ごみ 処理施設	749	粗大ごみ、 不燃ごみ	併用	30	8,064	7,315	2,926	有
酒田地区広域行政組 合	酒田地区広域行政組合粗大ごみ 処理施設	1,914	粗大ごみ	併用	12	3,226	1,312	525	無
合 計		14,215			197	52,954	38,972	16,033	

※1 年間の処理能力は、年間稼働日数を280日として計算。

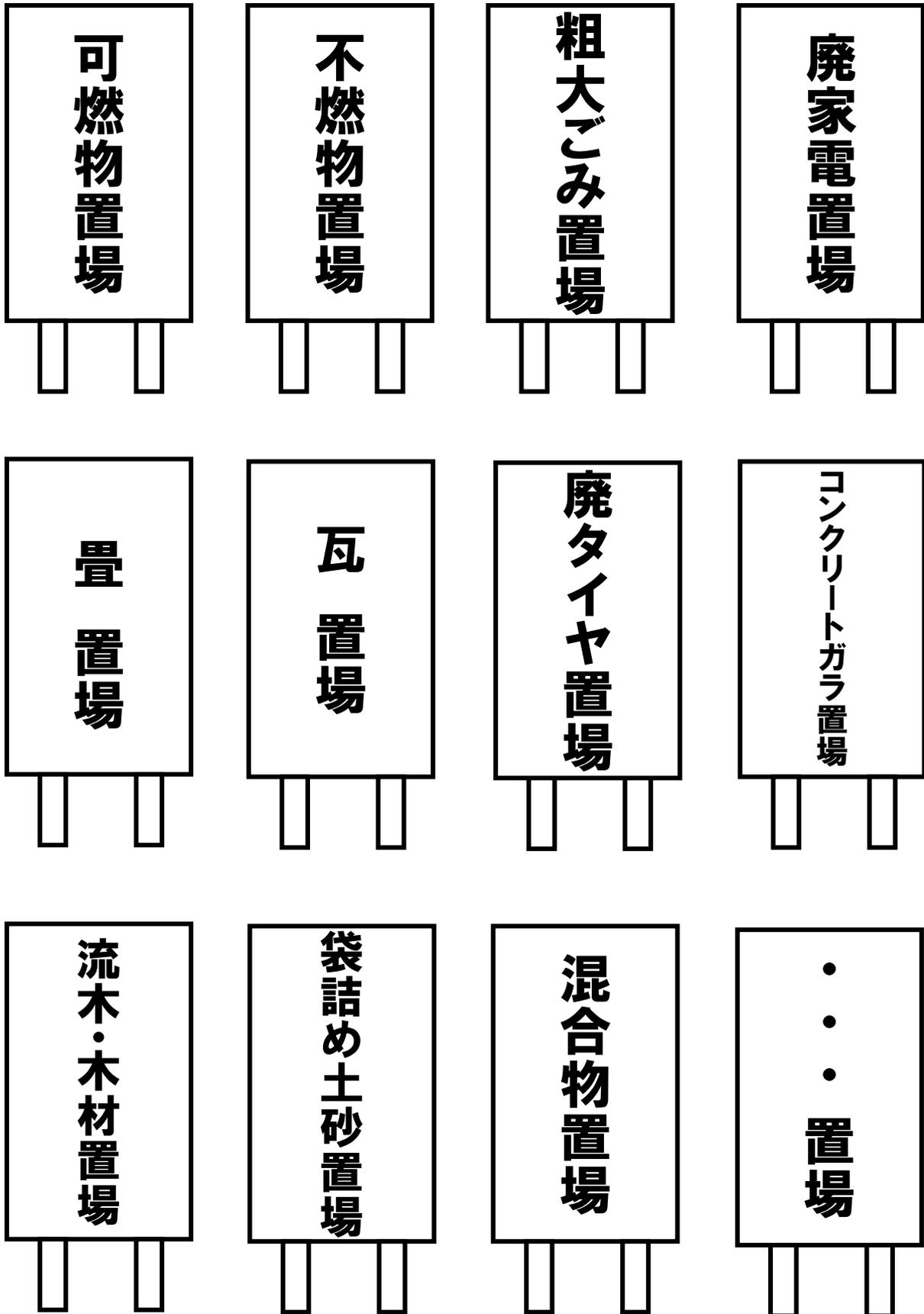
※2 分担率は40%を設定。

出典：「平成26年度一般廃棄物処理実態調査」（平成28年3月 環境省）

4 仮置場の分別配置の例



5 一次仮置場の立て看板表示 (例)



6 り災ごみ処分方法のお願い文書 【自治会長宛】 (例)

事 務 連 絡
年 月 日

自治会長各位

庄内町長

●月●日発生の●●災害により発生したり災ごみの処分方法について (お願い)

日ごろより、町政各般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の●●災害につきましては、町内全域で甚大な被害が発生しており、貴地区におかれましても大変困難な状況に直面していらっしゃる事とお察し申し上げます。

さて、今般の災害で発生しました廃棄物（や流入土砂）の処分について、町では下記のとおり対応させていただくこととなりました。

つきましては、り災ごみの仮置場所や処分方法等に関し地区の皆様へ御周知していただきますよう御協力をお願い申し上げます。

なお、御不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1 り災ごみの処分方法について

水害で発生したごみの処分方法については、次の方法でご協力をお願いします。

1) 町で設置した「一次仮置場」に自己搬入する場合

一次仮置場の場所 ●●●●●及び◆◆◆◆◆_(別紙案内図のとおり)

受 入 れ 時 間 いずれも9時～17時までの受入れとなります

【1】搬入できるごみ

①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④畳 ⑤土砂 ⑥流木 に分別して運搬搬入してください。 ※今回の水害による被災ごみに限ります。

【2】運搬搬入方法

個人・業者・災害ボランティア車であるかの是非は問いません。

2) 地区内に設置した「一時仮置場」に置く場合

【1】一時仮置場について

地区で設置した場合は、環境防災課までその場所をお知らせください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収方法について

- ①町で委託した業者が、直接回収に伺います。
- ②被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合がありますのでご了承ください。
- ③ごみの種類別に異なる車両で回収を行う場合もありますが、取り残しではありませんので、ご了承ください。

3) 酒田地区広域行政組合ごみ処理施設に自己搬入する場合（平日のみの受入れ）

- ①事前に「り災証明書（※）」を取得してください。
※役場●●●窓口で平日に限り受付中です。印鑑が必要です。
- ②「り災証明書」を持参し、酒田地区広域行政組合ごみ処理施設窓口で提示ください。無い場合は、処分料金は有料となりますのでご注意ください。
- ③業者に依頼して搬入する場合、通常時の「事業系ごみ」の扱いとなり減免措置（料金無料）が取れない場合がありますので、事前に搬入業者や車両について酒田地区広域行政組合にお知らせください。
（酒田地区広域行政組合連絡先 電話：31-2882）

4) 自力での運搬搬入が困難な場合

高齢者世帯、 単身者など自力での運搬搬入が困難な方については、次の方法でも回収を行います。

【1】仮置き場所

- ①自宅敷地内で、回収し易く見える場所に置いてください。
- ②敷地内に置く場所が無い場合には、ごみ収集所脇等に置いてください。
この場合、通行人や通行車両・消火栓等を妨げぬよう御配慮ください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

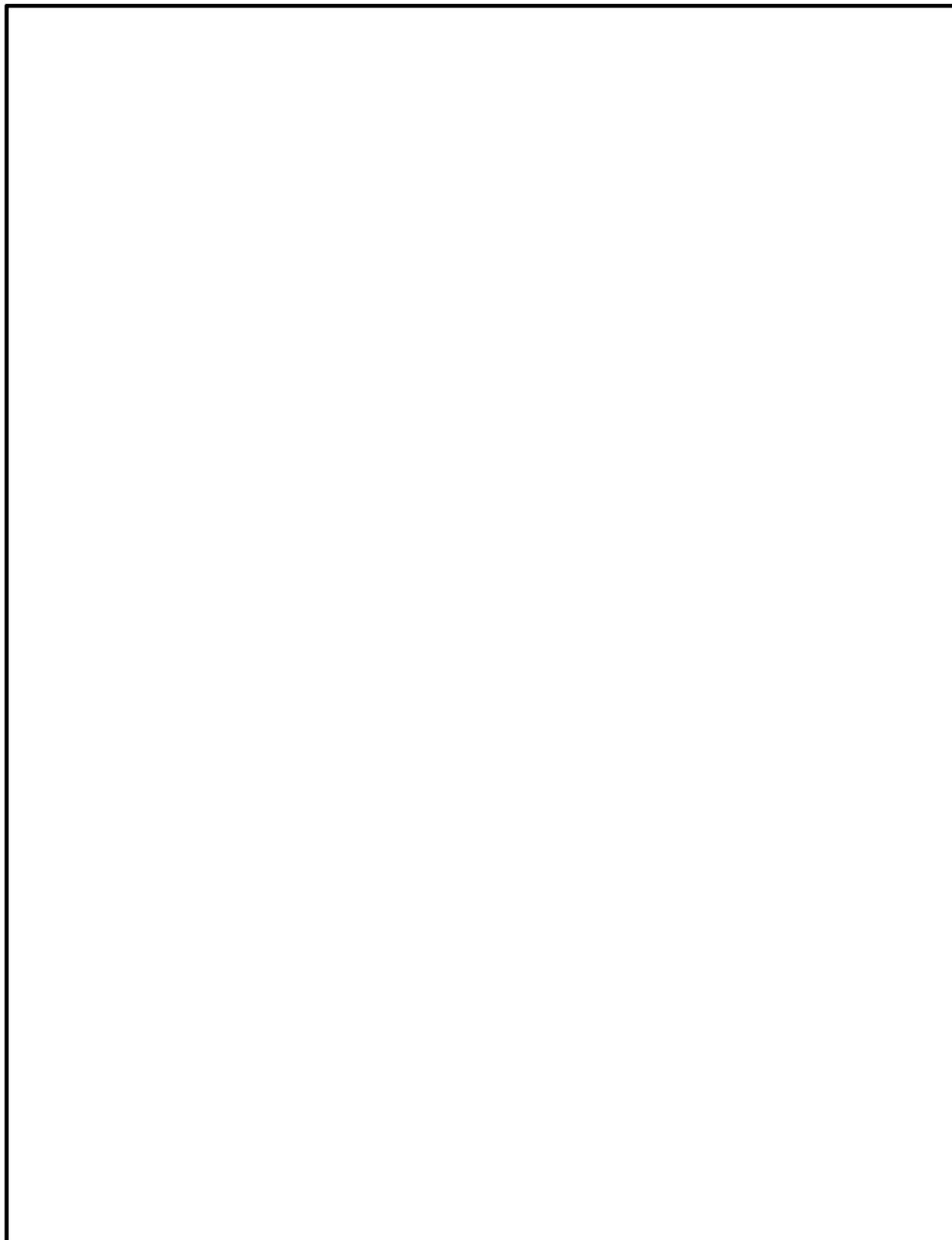
【3】回収について

- ①町で委託した業者が、回収に伺います。
- ②被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合がありますのでご了承ください。
- ③ごみの種類別に異なる車両で回収する場合があります。取り残しではありませんのでご了承ください。

問合せ 環境防災課 環境係 電話 43-0248 FAX 42-0893

別 図

一次仮置場【●●●●●】
案内 図



7 り災ごみ処分方法のお願い文書【回覧】(例)

回覧

役場からのお知らせ

年 月 日

●●災害により発生したり災ごみの処分方法について(お願い)

今般の●●災害による家財等被災品(・土砂入り袋)の処分方法は、下記のとおりとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、御不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1 町で設置した「一次仮置場」に自己搬入する場合

【1】一次仮置場の場所と受入れ時間

●●●●●●、◆◆◆◆◆ ※いずれも9時～17時まで受入れ・・・場所詳細は、別紙案内図をご覧ください。

【2】搬入できるごみ

①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④畳 ⑤土砂 ⑥流木 に分別して連搬搬入してください。

※今回の水害による被災ごみに限ります。

【3】連搬搬入方法

個人・業者・災害ボランティア車であるかの是非は問いません。

2 地区内に設置した「一時仮置場」に置く場合

【1】一時仮置場について

地区で設置した場合は、環境防災課までその場所をお知らせください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収方法について

①市で委託した業者が、直接回収に伺います。

②被災地域の面積が非常に広いため、回収完了まで日数を要する場合がありますのでご了承ください。

③ごみの種類別に異なる車両で回収を行う場合もありますが、取り残しではありませんのでご了承ください。

次頁へつづく

3 酒田地区広域行政組合ごみ処理施設に自己搬入する場合（平日のみの受入れ）

①事前に「り災証明書（※）」を取得してください。

※役場●●●窓口で平日に限り受付中です。印鑑が必要です。

②「り災証明書」を持参し、酒田地区広域行政組合ごみ処理施設窓口で提示ください。無い場合は、処分料金は有料となりますのでご注意ください。

③業者に依頼して搬入する場合、通常時の「事業系ごみ」の扱いとなり減免措置(料金無料)が取れない場合がありますので、事前に搬入業者や車両についてお知らせください。

4. 自力での運搬搬入が困難な場合

高齢者世帯、単身者など自力での運搬搬入が困難な方については、次の方法でも回収を行います。

【1】仮置き場所

自宅敷地内で回収し易く見える場所に置いてください。場所が無い場合には、ごみ収集所脇等に置いてください。

この場合、通行人や通行車両・消火栓等を妨げぬよう御配慮ください。

【2】ごみの分別について

可燃・不燃・粗大ごみに分けて、集積・仮置きください。

【3】回収について

町で委託した業者が、回収に伺います。

問合せ 環境防災課 環境係 電話 43-0248 FAX 42-0893

8 り災証明書交付申請書様式

り災証明書交付申請書

(し尿汲み取り、ごみ処理手数料減免用)

年 月 日

庄内町長 宛

申請者 住 所
氏 名
電話番号 — — 印

年 月 日の によるり災について、下記のとおり証明書の交付を
願います。

記

り災場所	山形県東田川郡庄内町			
り災物件	住家 ・ 非住家 ・ その他 ()			
被害の状況				
り災物件の 所有者等	住 所			区 分 □所有者 □借家人 □管理者
	氏 名			
添付書類	<input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> その他 ()			
備 考	証明書の使用目的：し尿汲み取り・ごみ処理手数料 減免のため			

※申請には被害状況のわかる写真の添付が必須となります。

※証明書の受け取り時には運転免許証等の身分のわかるものをご持参下さい。

9 庄内町一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

許 可 業 者	電 話	所 在 地	事業系	家電 リサイクル	家庭系 粗大	浄化槽 汚泥
タカダクリーン(株)	42-2270	庄内町余目字上朝丸 35-1	○		○	
(株)エルデック	34-3355	酒田市松美町 3 番 70 号	○	○	○	○
(有)安藤運輸	42-2060	庄内町提興屋字中島 55	○	○		
斎藤千万太商店	43-4144	庄内町余目字下梵天塚 85		○	○	
本間正商店	42-2108	庄内町余目字沢田 76			○	
(有)余目衛生事業所	42-0628	庄内町余目字下梵天塚 43-6	○	○	○	○
富樫運輸建設(株)	42-0278	庄内町小出新田字大谷地 52-6	○		○	
(株)エコー	22-7333	酒田市両羽町 325-1	○	○	○	
東北イー トップ(株)	0235-64-5785	鶴岡市藤浪 4-104-2	○	○	○	
(有)大滝商店	0235-22-1889	鶴岡市白山村北 128-1	○	○		
庄交コーポレーション(株)	0235-22-3033	鶴岡市錦町 2 番 60 号	○	○	○	
環清工業(株)	92-3111	酒田市浜中八間山 135-1	○	○	○	
(株)今野運輸	31-3488	酒田市京田 1-5-22	○	○		
(株)渡部砂利工業所	35-0281	酒田市宮海字中砂畑 27-4	○			
ウィズ環境(株)	0235-35-3569	鶴岡市西目字水上沢 129-5	○	○	○	
(株)丸高	25-2011	酒田市下安町 41-1	○			
(株)幸輪	75-3785	遊佐町菅理字十里塚 2-213	○	○	○	
ミカワ精工(株)	24-3871	酒田市東町 1-14-23	○			
荘内運送(株)	0235-29-2211	鶴岡市茅原字草見鶴 50	○	○	○	
(株)渡会電気土木	0235-57-2454	鶴岡市下山添一里塚 36	○			
(株)小松組	22-7411	酒田市こあら三丁目 6-1	○			
クリーンサービス(株)	22-5050	酒田市北新橋一丁目 12-13	○		○	
(株)管理システム	57-3225	酒田市京田二丁目 69 番 8 号	○	○	○	
(株)環境管理センター	0235-24-1048	鶴岡市宝田三丁目 16 番 20 号		○	○	

10 仮設トイレ調達先一覧

会社名	電 話	所在地
(株)アクティオ酒田営業所	25-7551	酒田市卸町 1-2
酒田レンタル(株)	22-3399	酒田市こがね町二丁目 6-45
仮設機材工業(株)	23-1419	酒田市こがね町 1 丁目 22-12
(株)東北レンタル庄内支社	31-2424	酒田市京田 1 丁目 2-7
コマツ山形(株)鶴岡営業所	0235-24-7679	鶴岡市斎藤川原字間々下 5-2

11 思い出の品等への対応事例

災害	自治体	概要
平成 26年8月 豪雨	広島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理施設内に「思い出の品預かり所」を設置し、閲覧・返却できるようにした。 ・ 被災地の区役所、公民館等に写真アルバムを公開した。広島市のホームページにリストを掲載した。定期的に臨時「思い出の品預かり所」を開設した。 ・ アルバムは週に1回最新版に更新するなど、常に新しい情報を公開するようにした。 ・ アルバム設置場所は、中間処理施設内のほか、市役所、区役所、公民館、集会所等に設置し、計7か所で公開した。 ・ 夏休み期間等を活用し、臨時の預かり所として、小学校や公民館、国際会議場を利用した預かり所を開設した。 出典：平成26年8月豪雨に伴う広島市災害廃棄物処理の記録（平成28年3月）
東日本 大震災	仙台市	○貴重品・思い出の回収 貴重品・思い出の品は、がれき等撤去現場に市職員最大44人を配置し回収にあたり、宅地内のがれき等撤去時には貴重品1,120点、思い出の品9,780点を回収した。貴重品は警察署に届け、思い出の品は区役所に引き継いで、ボランティアによる洗浄後、展示し所有者に引き渡す機会を設けた。 ○ボランティア活動による引渡し 8,110世帯もの家屋が津波により浸水被害を被った宮城野区と若林区では、がれきの中からたくさんの写真やアルバムなど被災者の思い出の品が発見された。被災者の心情に配慮し、このような思い出の品はがれき撤去の現場でできるだけ取り出して作業が進められたことから、取り出された品を持ち主に引き渡す活動が可能になった。この活動は宮城野区と若林区がそれぞれ主体となり、区災害ボランティアセンターと協力して行われたものだが、7月31日までの活動期間で、宮城野区は延べ564名、若林区は延べ約810名のボランティアが写真の洗浄作業等に従事した。5月12日から7月31日までの展示・引き渡し期間の来場者数は、宮城野区が3,016人、若林区が7,789人、持ち主に返却された思い出の品は、宮城野区が4,457点、若林区が14,022点にも上った。 出典：東日本大震災 仙台市 震災記録誌～発災から1年間の活動記録～（平成25年3月）
東日本 大震災	浪江町	津波被災地におけるがれき等の選別作業の際に発見した写真、アルバム、賞状などの思い出の品を、一人でも多くの所有者やご家族のお手元に返却できるように、2017年7月時点においても店舗に展示スペースを用意し、引渡しを継続している。 出典：浪江町HP http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/7840.html
東日本 大震災	気仙沼市	気仙沼復興協会において、2017年3月まで常設展示を行っていた。また、常設展示のほか公民館の会議室を利用した思い出の品閲覧返却会も開催していた。なお、これらの品の処分は行わず市役所において保管していく計画である 出典：気仙沼復興協会-KRA- 公認HP http://kra-fucco.com/
東日本 大震災	陸前 高田市	震災拾得物等返還促進事業（思い出の品）として返却活動を実施した。駐車場内のコンテナ施設において常設展示を行った。当該施設において、写真約7万枚、物品2千点が保管された。常設展示のほか、市内の返却会や東京、仙台、岩手県内等での出張返却会も開催された。 出典：陸前高田市HP：震災拾得物等返還促進事業(思い出の品)について http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/shisei/kakuka-oshirase/kikaku/omoidenosina/omoidenosina.html

12 所有者不明貴重品の届出参考様式

※所有者が不明な貴重品は、本様式に『物件の種類及び特徴』・『拾得日時』・『拾得場所』等を明記して、速やかに警察に届ける。

No.	物件の種類及び特徴	現金の有無		拾得日時	拾得場所	備考
		現金の有	現金の無			
例:1	カバン (財布、クレジットカード)	現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 2年 6月28日 10時30分	庄内町 余目字町132-1あたり	
1		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
2		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
3		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
4		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
5		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
6		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
7		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
8		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
9		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	
10		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満)	無	令和 年 月 日 時 分	庄内町	